

## 港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和 を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わるこ とはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、 生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つこどもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、 心から平和の願いをこめて港区が平和都市であること を宣言します。

昭和60年8月15日

港区



#### 自治体間相互の共存・共栄にむけて

港区長

# 武井雅昭

ご挨拶

国は、急速な少子化の進展による人口減少の克服と、東京圏への過度な人口集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することをめざし、地方創生を進めています。

港区では今、各世代にわたって人口が増えており、特に港区生まれの子どもが増えています。 平成26年の港区の合計特殊出生率は1.39となり、東京23区のトップに並びました。

港区も「地方」の一つとして、"将来にわたって活力ある日本社会を維持すること"に積極的に取り組んでいくため、この度、港区の人口の現状及び45年後(平成72年)までの人口動向を示した「港区人口ビジョン」と、これを踏まえた6年間の目標や施策の基本的方向及び具体的な取組を示した「港区総合戦略」を策定し、「港区まち・ひと・しごと創生総合戦略」として取りまとめました。

全国の自治体と連携し、共に発展していくことが、これからの港区がめざすべき姿と考え、基本目標の第一に「港区と全国各地の自治体がともに成長・発展し、共存・共栄を図る」ことを掲げました。

これまでも区は、各地区総合支所を中心に子どもたちの自然体験を始めとした住民同士の交流を継続的に実施するとともに、国産木材の利用を促進する「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」の創設や、商店会と地方都市との結び付きをさらに発展させるなど、全国各地の自治体との連携を先駆的に進めてきています。

都市の発展は都市だけではなし得ません。人、エネルギー、食料、あるいは水や空気にいたるまで、全国各他の自治体の支えがあって、都市に暮らす私たちの日々の生活は成り立っています。それぞれの自治体が持つ強みを活かし、弱みを補完する自治体間相互の共存・共栄をめざすことで、区民生活の向上につなげていきます。

策定にあたり、ご意見をお寄せいただいた皆さんに厚く御礼申し上げます。

これからも区民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

# 目 次

<del>万</del> I	部	総論
1 2 3 4 5 6 7	地地港港地	5・ひと・しごと創生」とは
第2	部	巷区人口ビジョン15
1 2 3	港区	D人口動向
第3	部	巷区総合戦略63
基	基基本目目	票1 港区と全国各地の自治体がともに成長·発展し、共存·共栄を図る 67 票2 産業·文化を活性化し、魅力あるまちをつくる
2 3 4 4	基本 本目 基本目 基本目	目標

# 第1部 総論

# 1 「まち・ひと・しごと創生」とは

平成 26 年 5 月、有識者でつくる民間機関「日本創成会議」は、我が国が直面している深刻な人口減少について、平成 22 年(2010 年)から平成 52 年(2040 年)までの 30 年間で、20~39歳の女性人口が 5 割以上減少し、自治体としての機能維持が困難な「消滅の恐れがある自治体」は 896 区市町村(全区市町村の 49.8%)にも上ると発表しました。

こうしたこともあり、国は「まち・ひと・しごと創生法」(平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。)を施行し、人口減少克服と東京一極集中の是正を併せて行うことで、経済の好循環の実現と、将来にわたって活力ある日本社会を維持すること(地方創生)をめざすとしています。

法は、全ての都道府県及び市町村(特別区を含む。)に対し、まち・ひと・しごと創生に関する目標、講ずべき施策に関する基本方向などを定めた「地方版総合戦略」の策定を努力義務として規定しています。さらに平成26年12月27日付内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局長代理通知(「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について(通知)」(閣副第979号))では、人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示する「地方人口ビジョン」(平成27年(2015年)~平成72年(2060年))の策定を併せて求めています。

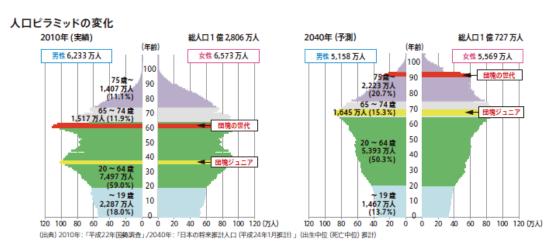
### (1) 全国的な人口減少、少子高齢化の進行

我が国は、平成 20 年をピークに人口減少局面に入っており、出生率が極めて低い東京圏への人口流入により、国全体としての少子化に拍車がかかっています。

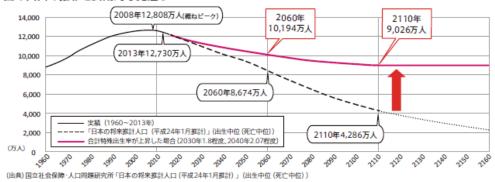
地方において人口減少は、地域経済に消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足を 生み出し、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつあります。こうし た地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持が困難 となります。

国は「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥るリスクが高いとしています。

(「まち・ひと・しごと創生総合戦略」より)



#### 我が国の人口の推移と長期的な見通し



日本創成会議によると、平成 52 年(2040年)において、以下のような状況が予測されています。

- ・約1,800区市町村のうち、896区市町村が消滅危機。うち523区市町村が人口1万人割れ
- ・20~39歳の女性人口が増加するのは、全国で15区市町村のみ
- ・都心部でも、20~39歳の女性は、豊島区 50.8%減、足立区 44.6%減、杉並区 43.5%減 (港区 31.1%減)

### (2) 東京圏への人口の集中

東京圏への人口の集中度合いは国際的に見ても高い水準にあります。このことは、東京圏における長時間通勤、住宅価格の高さ、待機児童問題など様々な問題の発生につながっています。

今後の全国的な人口の予測では、人口流入が続くのは東京圏だけとされています。今後、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催による雇用情勢への影響や、高齢化の進展による介護需要などの増大は、その人口流入を増幅させる可能性があります。

このまま推移すると「過密の東京圏」と「人口が極端に減った地方」が併存しながら、全国的な人口減少が進行することが想定されます。また、地方に比べ低い出生率の東京圏に、若い世代が集中することは、日本全体としての人口減少を加速化させるおそれがあります。

(「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」より)

# 2 地方創生に向けた国の動き

国は平成 26 年9月、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府 一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生で きるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置しました。

同年12月27日には人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(長期ビジョン)」及びこれを実現するため、今後5か年の目標や施策、基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略(総合戦略)」をとりまとめ、閣議決定しました。

さらに地方創生において、地方が自ら考え、責任を持って戦略を推進する観点から、地方公共団体は、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案して、地域の特性を踏まえた「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定することとしています。その際は「縦割り」や「重複」を地方においても排除し、行政だけでなく、地域で実際に取組を進めている産官学金労言(産業界・行政・大学・金融機関・労働団体・マスコミ)や住民代表も含めた多様な主体が参画して、自ら策定・検証していくことが重要としています。

また、こうした地方の取組に対して、国は、地域経済分析システム(いわゆるビッグデータ)の開発・提供による「情報支援」、小規模市町村へ国家公務員を派遣する地方創生人材支援制度や、相談窓口となる地方創生コンシェルジュの選任による「人的支援」、地方創生の先行的な取組を支援する新しい交付金措置を盛り込んだ緊急経済対策や地方財政措置などの「財政的支援」により、地方公共団体を支援することとしています。

#### 〇「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の概要

#### 一国民の「認識の共有」と「未来への選択」を目指して一

- ※「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもの。
- Ⅰ 人口問題に対する基本認識 一国民の認識の共有が最も重要である。
  - 1「人口減少時代」の到来
    - (1) 2008 年に始まった人口減少は、今後加速的に進む。
    - (2)人口減少の状況は、地域によって大きく異なる。
    - (3)人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
  - 2 「人口減少」が経済社会に与える影響
    - (1)人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
    - (2) 地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。
  - 3 東京圏への人口の集中
    - (1) 東京圏には過度に人口が集中している。
    - (2) 今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。
    - (3) 東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結び付いている。

#### Ⅱ 今後の基本的視点

- 1 人口減少問題に取り組む意義
  - (1)人口減少に対する国民の危機感は高まっている。
  - (2)的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、未来は開ける。
  - (3)人口減少への対応は、「待ったなし」の課題である。
- 2 今後の基本的視点
  - (1) 3つの基本的視点から取り組む。
    - ①「東京一極集中」の是正
    - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
    - ③地域の特性に即した地域課題の解決
  - (2) 国民の希望の実現に全力を注ぐ。
  - (3) 若い世代の結婚・子育ての希望に応える。

#### Ⅲ 目指すべき将来の方向

1 「活力ある日本社会」の維持のために

- 今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することで ある。

- (1)人口減少に歯止めをかける。
- (2) 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- (3)人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- (4) さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
- (5)「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質 GDP成長率は、1.5~2%程度に維持される。
- 2 地方創生がもたらす日本社会の姿
  - (1) 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
  - (2)外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
  - (3) 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
  - (4) 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを生かし日本 全体を引っ張っていくことが目指すべき将来の方向である。

#### 〇「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

- ※「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏ま え、平成 27 年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施 策をまとめたもの。
- I 基本的な考え方
  - 1 人口減少と地域経済縮小の克服
  - (1)地方は、人口減少を契機に、地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクが高い。
  - (2) 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要
  - ①「東京一極集中」の是正
  - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
  - ③地域の特性に即した地域課題の解決
  - 2 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとと もに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- (1) しごとの創生
- (2) ひとの創生
- (3) まちの創生
- Ⅱ 政策の企画・実行に当たっての基本方針
  - 1 従来の政策の検証

「縦割り」、「全国一律」、「バラマキ」、「表面的」、「短期的」の検証を踏まえる。

- 2 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則
  - 「自立性」、「将来性」、「地域性」、「直接性」、「結果重視」に基づき施策を展開する。
- 3 国と地方の取組体制とPDCAの整備 国と地方の役割分担の下、地方を主体とした枠組みの構築に取り組む。
- (1)「5か年の戦略」の策定
- (2) データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出
- (3) 国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化
- (4) 地域間の連携推進
- Ⅲ 今後の施策の方向
  - 1 政策の基本目標
  - (1)成果(アウトカム)を重視した目標設定
  - (2) 4つの基本目標
  - ①地方における安定した雇用を創出する

2020 年までの5年間の累計で地方に30万人の若い世代の安定した雇用を創出

②地方への新しいひとの流れをつくる

2020年時点で東京圏から地方への転出を4万人増加、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方への転出・転入を均衡

③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

2020 年に結婚希望実績指数を 80%、夫婦子ども数予定実績指数を 95%に向上

- ④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する 「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、「地方版総合戦略」 の内容を踏まえ設定
- 2 政策パッケージ

各基本目標に関する政策パッケージ

# 3 地方創生の深化

国は、平成27年6月30日に「まち・ひと・しごと創生基本方針2015~ローカル・アベノミクスの実現に向けて~」を閣議決定しました。本方針は、平成27年度の取組の方向性を示すとともに、平成27年末の国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を通じ、平成28年度以降の施策展開につなげていくものです。

将来にわたっての「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の実現のためには「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策パッケージを拡充強化し、「地方創生の深化」(ローカル・アベノミクスの実現)に取り組むことが必要として、以下のような考え方を掲げています。

- ①「稼ぐ力」を引き出す(生産性の高い、活力に溢れた地域経済の構築) 地域に人材と資金を呼び込めるような、生産性の高い、活力に溢れた産業を取り戻し、 若者や女性、働き盛りの世代にとって魅力ある職場を生み出す。
- ②「地域の総合力」を引き出す(頑張る地域へのインセンティブ改革) 地方創生のためには、従来の「縦割り」の取組を排し、様々な分野における官民協働や 地域間連携、政策間連携を図ることにより「地域の総合力」が最大限発揮されることが必 要である。
- ③「民の知見」を引き出す(民間の創意工夫・国家戦略特区の最大活用) 人口減少が進む中で民間の創意工夫を最大限活用し、公共施設のマネジメントの最適 化・集約化や地域の企業における少子化克服に向けた働き方改革等を推進する。

あわせて地方創生の深化のためには、新たな「枠組み」づくり(官民協働、地域連携)や「担い手」づくり(地方創生の事業推進主体の形成、専門人材の確保・育成)、生活経済実態に即した「圏域」づくり(「広域圏域」から「集団生活圏」まで)も重要であるとし、これらに基づいた各基本目標についての取組を推進しています。

#### 【取組例】

- ○地方移住の支援(地方移住希望者への支援、地方居住の気運の醸成)
- ○「日本版CCRC」「構想の推進(移住支援と高齢者の社会参加、コミュニティづくり)
- ○「日本版 D M O | <sup>2</sup>の育成・支援(観光地域づくりと地域ブランドづくり)
- ○地方創生を担う専門人材の確保・育成
- ○「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持) 等

さらに本方針では、東京圏の状況について触れており、急速な高齢化に備えた医療・介護問題への取組や、少子化問題への対応としてワーク・ライフ・バランスや子育てしやすい職場環境づくりなど、地域の働き方の特性に応じた「地域・働き方アプローチ」の取組が求められているとしています。

(「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」より)

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup>日本版CCRC・・・Continuing Care Retirement Community の略。東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりをめざすもの。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup>日本版DMO・・・Destination Management/Marketing Organization の略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS 等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

# 4 港区の現状と課題

国は、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な活動の拠点を促進する観点から、国家戦略特別区域<sup>3</sup>(以下「特区」という。)の取組を進めています。港区は全域が東京圏の特区として指定されており、今後、国際ビジネス交流やMICE<sup>4</sup>等の拠点の整備など、国家特区の取組が進展することにより、外国企業のさらなる進出や、港区に住み、働き、学び、訪れる外国人の増加が見込まれます。

また、羽田空港の国際化の進展やリニア中央新幹線などの広域交通の整備、JR、地下鉄日比谷線の新駅構想、BRT<sup>5</sup>計画等も進行しており、交通結節点としての港区の役割は更に高まっています。

さらに、平成32年(2020年)は東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年となります。開催に向けて全国的な関心が高まるとともに、今後、多様な文化と人の共生がより一層求められます。区はこの好機を捉え、様々な取組を推進していく必要があります。

全国的な人口減少、少子高齢化が進行している中、東京圏への人口集中が続いており、港 区も同様に人口が増加傾向にあります。

『港区人口推計(平成 27 年 3 月)』によると、港区の平成 38 年の人口は、平成 27 年比で 124%となることが見込まれます。あらゆる世代の人口増加を見据えた行政サービスの充実 が課題であり、子育て支援、教育、高齢者や障害者に対するサービスなど、区民生活に不可 欠な施策の充実も課題として挙げられます。

#### <港区を巡る主な動き>

- ・国家戦略特別区域等の進展(平成26年~)
- ・環状2号線(虎ノ門~豊洲間)開通(平成28年度)
- ·東京都がBRT運行開始(平成31年度)
- ・ラグビーワールドカップ 2019 開催(平成 31 年度)
- ・地下鉄日比谷線霞ヶ関駅~神谷町駅間の新駅が供用開始(平成32年)
- ·田町駅~品川駅間のJR新駅が供用開始(平成32年)
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催(平成32年)
- ・リニア中央新幹線品川駅~名古屋駅間開業(平成39年)

#### <港区の人口動向>

・人口増加が続き、平成33年には27万人を突破する見込み



#### <想定される課題>

- ・年少人口及び子育て世帯をはじめとした子育て・教育に関する支援の充実
- ・高齢者に対する介護等のサービスの充実
- ・地域コミュニティ活性化につながる、活動・交流の場の充実
- ・災害等に備えた安全・安心に向けた取組
- ・快適な環境と利便性の高い都市機能を通じた魅力的なまちづくり

港区基本計画・港区実施計画(平成27年3月発行)より

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup>国家戦略特別区域・・・経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、 国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が指定する特別区域。都市計画法等の特例など、規制の特例措置 が適用される。

<sup>4</sup>MICE・・・企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベントや展示会等(Event/Exhibition)の総称。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup>BRT・・・BRT (Bus Rapid Transit) は、連節バス、PTPS (公共車両優先システム)、バス専用道、バスレーン等を 組み合わせることで、速達性・定時性の確保や輸送能力の増大が可能となる高次の機能を備えたバスシステム。

# 5 港区におけるこれまでの取組

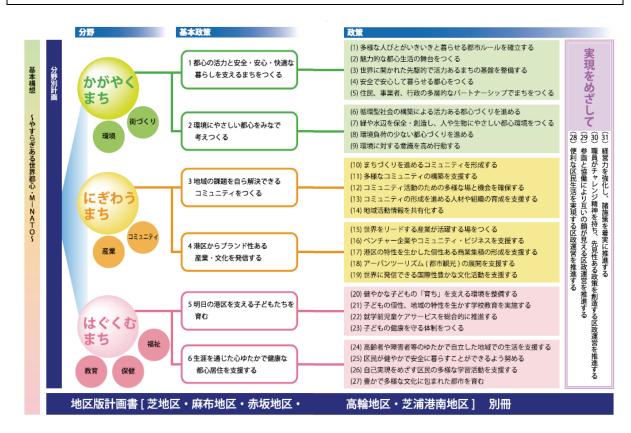
こうした背景を踏まえ、区の最上位計画である「港区基本計画」(平成 27 年度~平成 32 年度)では、みなとタウンフォーラム及び各地区区民参画組織からの提言を最大限反映させるとともに、新たな政策評価を実施し、施策体系を見直しました。さらに、将来を見据えた港区ならではの政策実現に向けて果敢に挑戦することにより、夢と希望に満ち、多様な人や文化が共生する「区民一人ひとりが誇りに思える成熟した国際都市」をめざしています。

具体的には、港区基本構想に基づく「かがやくまち」(街づくり、環境)、「にぎわうまち」 (コミュニティ、産業)、「はぐくむまち」(福祉、保健、教育)の3分野、6基本政策、27 政策に沿った総合的・包括的な体系により分野別計画として取り組んでいます。

さらに、平成 32 年度を見据えて特に優先的・重点的に取り組むべき課題については、分野別の体系を横断する「5つの重点課題」として位置付け、財源を優先的に配分し、集中的に取り組んでいます。

#### <5つの重点課題>

- 1 大幅な人口増加を見据えた行政サービスの充実
- 2 「参画と協働」の取組の充実
- 3 想定される危機に対する「安全・安心」の強化
- 4 「環境と都市機能」のバランスのとれたまちづくりの推進
- 5 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を見据えたまちづくりの推進



# 6 地方創生に対する港区の考え方

#### 「地方」のひとつ"港区"としてめざすもの

国が進める地方創生では、「急速な少子高齢化の進展に的確に対応する」「人口の減少に歯止めをかける」「東京圏への人口の過度の集中を是正する」といったことをめざしています。

港区の人口は増加傾向にある等、国の考えとは一致しない部分もあります。しかし、国がめざすべき将来の方向性として掲げている"将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する"という点では、港区も「地方」のひとつとして、積極的に取り組んでいく必要があります。

#### "港区"ならではの地方創生

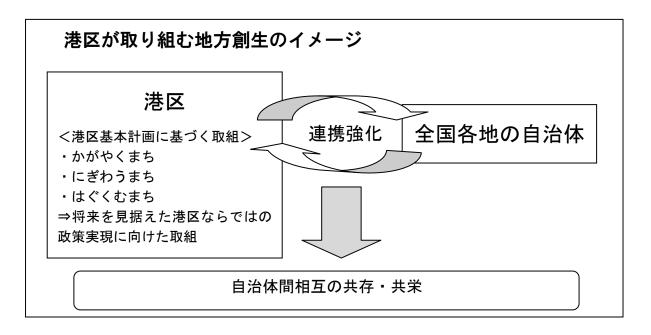
国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で述べている「地域の特性に即した課題の解決」については、前述のように、港区基本計画において、独自の将来人口推計を踏まえた「人口増加への対応」や「安全・安心」などについての取組を進めており、今後も推進していきます。

#### 全国各地と連携した地方創生

区は、これまで全国各地の様々な自治体と交流を深めてきました。さらに、都市と山間部が協働して低炭素社会の実現をめざす「みなと森と水ネットワーク会議」を通じて、国産材活用の促進や、環境問題に対する一段高い意識の醸成につなげています。

こうした交流があったことで、東日本大震災の際には、岐阜県郡上市から飲用水の提供を受けるなど、物資や人材を円滑に支援し合うことができ、後日、災害時の相互協定を結ぶことにもつながりました。

このような結びつきをさらに深めることで、互いの強みを生かし、弱みを補完する自治体間相互の共存・共栄をめざすことを区の考える地方創生の柱の一つとして位置付けます。



# 7 港区まち・ひと・しごと創生総合戦略について

### (1) 港区まち・ひと・しごと創生総合戦略

「港区まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づく市町村(特別区を含む)の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画である「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(「港区総合戦略」)と、港区における「地方人口ビジョン」(「港区人口ビジョン」)を合わせたものとします。

「港区人口ビジョン」は、人口の現状と 45 年後の平成 72 年(2060 年)を見据えた将来展望を示すものとし、これを踏まえた今後 6 年間の目標や施策の基本的方向、具体的な取組をまとめた「港区総合戦略」とともに一体的に策定します。

#### (2)計画期間

### ①港区人口ビジョンについて

「港区人口ビジョン」の計画期間は、平成 26 年 12 月 27 日付内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局長代理通知(「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について(通知)」(閣副第 979 号))で示されている、国の「まち・ひと・しごと長期ビジョン」の期間と同じく、平成 72 年(2060 年) までとします。

### ②港区総合戦略について

「港区総合戦略」の計画期間については、港区基本計画と整合を図るため、平成 27 年度から平成 32 年度までの6か年とします。



### (3) 港区総合戦略と港区基本計画との関係

# 港区総合戦略(平成27年度~平成32年度) 全国各地と連携した地方創生 基本目標1 港区と全国各地の自治体がともに成長・発展し、共存・共栄を図る (1)全国の自治体との交流・連携関係の発展 (2) 自治体間連携の拠点づくり (3) 自治体間連携を推進する体制の整備 連携から得られるメリット(例) 相乗 産業活性化 商店街の賑い 住民交流 観光 効果 子育て·教育 防災 安全 基本目標2 産業・文化を活性化し、魅力あるまちをつくる (1) 産業振興施策の総合的な推進 (2) 多彩な文化を振興し、開かれた国際都市を実現 港区ならではの地方創生 (3)魅力発信と受入れ環境の充実による都市観光の推進 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる (1) 若い世代への切れ目のない支援 (2) 子育て世代への社会全体でのサポート 基本目標4 安全・安心な暮らしを守り、支え合う地域をつくる (1) 高齢者・障害者等の自立支援 (2)区民の安全・安心な暮らしの実現

分野別計画

整合

#### 港区基本計画(平成 27 年度~平成 32 年度)

#### 重点課題

重点課題1 大幅な人口増加を見据えた行政サービスの充実

重点課題2「参画と協働」の取組の充実

重点課題3 想定される危機に対する「安全・安心」の強化

重点課題4 「環境と都市機能」のバランスのとれたまちづくりの推進

重点課題5「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を見据えたまちづくりの推進

### I かがやくまち(街づくり・環境)

基本政策1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる

基本政策2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる

### Ⅱ にぎわうまち(コミュニティ・産業)

基本政策3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる

基本政策4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する

### Ⅲ はぐくむまち(福祉・保健・教育)

基本政策5 明日の港区を支える子どもたちを育む

基本政策6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する

### Ⅳ 実現をめざして

### 港区基本計画 地区版計画書

芝地区

麻布地区

赤坂地区

第 1 部

高輪地区

芝浦港南地区

#### (4) 策定プロセスと策定後の推進体制

国は、地方創生において、地方が自ら考え、責任を持って戦略を推進する観点から「地方版総合戦略」策定の際は地域の産官学金労言(産業界・行政・大学・金融機関・労働団体・マスコミ)や住民代表も含めた多様な主体が参画することとしています。

港区においては、みなとタウンフォーラム及び各地区区民参画組織からの提言を最大限反映して策定した港区基本計画を基に、区の地方創生への取組を検討し、港区総合戦略を策定しています。

また、策定経過においては庁内検討組織を立ち上げ、これまで部長級で構成する港区総合 戦略策定委員会及び課長級で構成する港区総合戦略策定委員会幹事会において、全庁的に検 討を重ねてきました。

今後は、港区総合戦略の策定を端緒として、地元信用金庫等や民間企業、マスコミ等の関連機関と連携し、港区総合戦略の基本目標の実現に向けた取組をより効果的に推進していきます。

#### (5) **PDCAサイクル**

区の地方創生への取組を実現するためには、港区総合戦略を着実に実施していくとともに、 その効果について検証、改善を継続的に繰り返すPDCAサイクル<sup>6</sup>を確立することが必要で す。

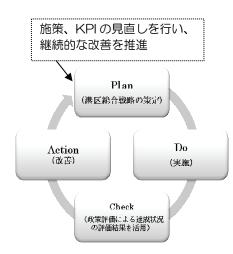
港区では、政策や事務事業について、内部評価と外部評価からなる行政評価制度を実施す

ることで、達成状況を確認するとともに、事業の見直 しを行っています。

港区総合戦略においても、港区基本計画における政 策評価の目標数値を重要業績評価指標(KPI)<sup>7</sup>と して活用することで、PDCAサイクルを確立し、基 本目標の実現に向けて着実に取り組んでいきます。

具体的には、港区基本計画の見直しに合わせて実施する政策評価の結果を、港区総合戦略においても活用します。港区総合戦略策定委員会において、KPIについての成果を客観的に検証するとともに、港区総合戦略の基本的方向や取組の見直しを実施します。

### PDCAサイクルのイメージ



6PDCA サイクルとは、計画 (Plan)、実施 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) の 4 つの段階を繰り返すことによって、事業を継続的に改善する手法。

Plan (計画): 実施施策の立案及び KPI の設定

Do (実施): 施策の実施

Check (評価): KPI による効果検証 Action (改善): 検証結果に対する改善

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup>施策の進捗状況を検証するために設定する指標。KPI は、Key Performance Indicator の略